

院内感染対策部門の業務指針

●基本方針

院内感染の予防と発生時の迅速な原因特定・拡大防止を行い、安全で質の高い医療を提供する。

1. 管理体制

【院内感染防止対策委員会】

- ・月 1 回開催（緊急時随時）
- ・感染対策の検討・推進、原因分析、研修（年 2 回以上）

【感染防止対策チーム（ICT）】

- ・多職種構成、週 1 回巡回
- ・月 1 回会議、横断的活動

【抗菌薬適正使用チーム（AST）】

- ・抗菌薬の適正使用と耐性菌対策

2. 職員研修

- ・年 2 回以上（全職員）
- ・就職時＋継続研修
- ・受講記録を管理

3. 感染発生の把握

- ・薬剤耐性菌
- ・重要感染症
（COVID-19・インフルエンザ）
- ・医療関連感染
（血流・尿路・肺炎・SSI）
- ・手指衛生

4. アウトブレイク対応

- ・早期探知・迅速対応
- ・検査結果は速やかに報告
- ・必要時：委員会開催、保健所届出

5. 感染防止の基本行動

- ・標準予防策の遵守
- ・健康管理とワクチン接種
- ・PPE 使用、針刺し防止、廃棄物管理

6. 患者・来院者対応

- ・方針揭示
- ・手指衛生・マスク指導
- ・患者家族への説明

7. 地域連携

- ・医療機関・保健所と連携
- ・地域カンファレンス参加
- ・研修支援

2026 年 4 月 1 日